

契約書英語
第1日目午後
(契約の構成要素)

補償
Indemnities

定義
ある事態に起因した損害を補う義務を契約当事者に課す契約文章
Covenantsとは若干異なる

意義
民法を越える規定ぶりとなっていたらどうなる?
民法に因らなくても救済を受けうる
Representationにない記載であっても補償させることができる

例
契約違反でなくても補償をさせれる
労働争議
弁護士費用、訴訟手続
損害発生が主体が担保することを義務付ける
"indemnity, defend and hold harmless"

記載
Shall

民法90条が入り込む余地あり
100円の損害に対して1億円の補償等なら?
無論、契約しなければ良かったのだが

誓約
Covenants and Undertaking

エバタ理解では「約束」

契約当事者に対して、何らの行動を規定する
作為(act)、不作為(omission)
Covenants、Undertaking

covenant to
相手方に対して、なにかをさせる(権利を持つ)
post covenant
closingの後では、危険負担を負わなければならない
可能な限り、closing前が望ましい

undertakes to
shall
will
must

事実表明と保証
Representation and Warranties

事実に関するもの
×権利を負っている
×義務を負っている
○H立は株式会社である。
○本技術は第三者の権利を侵害しないことを保証する

意義
事実に反した場合は表明者がリスク(損害賠償の責めを負う等)を負う

例
DDの調査結果を、ここで記載していく。

RepresentationとWarrantiesの違い
意味の違い
Representation
事実であることの絶対的な表明
契約違反と詐欺
Warranties
契約違反のみ

製品保証 product warranty
例
仕様に合致している
製造過程に瑕疵なし

条件
Condition

定義
権利発生、消滅の前提を示す文章
原則として契約時に権利は発生している

内容
例 契約締結の、履行についての条件
頭金を貰ったら、製品を引き渡す

停止条件
民法の「停止条件」とは異なる
契約義務や権利の発生条件となるもの
Condition Precedent

解除条件
義務や権利の消滅を条件付ける
Condition Subsequent

Breach of a condition ?
unless, untilが使用される **記載**